

2019年度  
法政大学社会学部同窓会  
定期総会

社会学部同窓会創立 30 周年記念総会



|       |                   | ページ |
|-------|-------------------|-----|
| 次 第   |                   |     |
| 第1号議案 | 2018年度事業活動報告      | p 1 |
| 第2号議案 | 2018年度収支・決算及び監査報告 | p 2 |
| 第3号議案 | 2019年度事業活動（案）     | p 4 |
| 第4号議案 | 2019年度予算（案）       | p 6 |
| 第5号議案 | 役員の補充について（案）      | p 7 |
| 資料1   | 役員一覧              |     |
| 資料2   | 法政大学社会学部同窓会会則     |     |

日 時 2019年6月8日（土） 13時00分（開場 12:30）

会 場 法政大学市ヶ谷キャンパス 富士見ゲート棟4階教室G403

# 次 第

■10:00～11:30 おじさん・おばさんは知らない市ヶ谷周辺「校舎お散歩会」

◆第1部 総会 13時00分～13時30分

富士見ゲート棟4階教室G403教室

(※記念イベントの関係で総会時間が短く申し訳ありませんが、議事進行にご協力願います。)

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓紹介と祝辞
- 4 議長・書記の選任
- 5 議事
  - 第1号議案 2018年度事業活動報告
  - 第2号議案 2018年度収支・決算及び監査報告
  - 第3号議案 2019年度事業活動(案)
  - 第4号議案 2019年度予算(案)
  - 第5号議案 役員の補充について(案)
- 6 議長・書記の解任
- 7 閉会のことば

◆第2部 記念対談 13時30分～15時00分

「自由を生き抜く‘社会学部’の実践知」

藤田真文教授(法政大学社会学部学部長) 山下穂尊氏(いきものがかりメンバー)

◆第3部 懇親会 15時10分～17時00分

ポアソナード・タワー25階「スタッフクラブ」

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 乾杯(懇談)
- 4 来賓挨拶
- 5 校歌斉唱
- 6 閉会

# 第1号議案 2018年度事業報告

## 【2018年度事業一覧】

| 年    | 月 日    | 事 業   |
|------|--------|---|
| 2018 | 7月 2日  | 第1回事務局会議（高橋、中、牧野）                                     |
|      | 7月 4日  | 第1回役員会（高橋、中山、北條、山田、赤池、郡司、依田、吉川、中）                     |
|      | 7月14日  | 大人のグルメ散歩（高橋、吉崎、赤池、依田、中、牧野、他2名）                        |
|      | 8月27日  | 第2回事務局会議（高橋、中、金子、牧野）                                  |
|      | 8月28日  | 第2回役員会（高橋、中山、吉崎、星野、山田、赤池、郡司、吉川、中）                     |
|      | 8月29日  | 同窓会協議会（高橋、赤池、郡司、中）                                    |
|      | 9月24日  | 教授会執行部懇談会（高橋、赤池、吉川、中）                                 |
|      | 9月24日  | 第3回事務局会議（高橋、赤池、吉川、中）                                  |
|      | 9月26日  | 第3回役員会（高橋、星野、依田、山田、赤池、杉原、中）                           |
|      | 10月17日 | 就職活動セミナー（高橋、濱名、水上、星野、山田、依田、郡司、杉原、赤池、中）                |
|      | 12月 3日 | 第4回事務局会議（高橋、中、赤池、金子、牧野）                               |
|      | 12月 5日 | 第4回役員会（高橋、中山、吉崎、中村、星野、吉川、赤池、郡司、杉原、依田、山田、中）            |
|      | 12月10日 | 会報第53号発送作業（高橋、中、金子、赤池、土屋、水上、吉川、牧野）                    |
| 2019 | 1月 3日  | 箱根駅伝応援・新年会（高橋、吉崎、中山、中村、北條、水上、大沼、吉川、赤池、山田、杉原、武井、宇佐美、中） |
|      | 1月27日  | オール法政新年会（高橋、中山、吉崎、奥様、中村、小島（新会員））                      |
|      | 2月 4日  | 第5回事務局会議（高橋、中、赤池、牧野、）                                 |
|      | 2月 6日  | 第5回役員会（高橋、山岸、吉川、郡司、山田、赤池、中）                           |
|      | 2月23日  | 「55年館・58年館解体前のイベント」（高橋、吉崎、中山、中、赤池、他）                  |
|      | 3月18日  | 第6回事務局会議（高橋、金子、牧野）                                    |
|      | 3月24日  | 卒業祝賀会（中、吉崎、中村、北條、水上、赤池、吉川、牧野）                         |
|      | 4月15日  | 教授会執行部懇談会（高橋、中、吉川）                                    |
|      | 5月 6日  | 第7回事務局会議（高橋、中、濱名、赤池）                                  |
|      | 5月 8日  | 第7回役員会  |
|      | 5月21日  | 会報第54号発送作業  |
|      | 6月 3日  | 第8回事務局会議  |
|      | 6月 8日  | 2019年度同窓会定期総会   |

# 第2号議案 2018年度収支・決算及び監査報告

自 2018年 4月 1日 ～ 至 2019年 3月 31日

## 収入の部

| 費 目           | 予算額       | 決算額       | 差引        | 備考                  |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 前年度から繰入金      | 1,524,551 | 1,524,551 |           |                     |
| 会費            | 960,000   | 1,130,000 | △ 170,000 |                     |
| 寄付金           | 200,000   | 263,000   | △ 63,000  | 50件                 |
| 広告料           | 400,000   | 330,000   | 70,000    | 会報52号、53号(預り広告料含む)  |
| 総会費(懇親会費含)    | 300,000   | 245,000   | 55,000    | 祝い金、懇親会費(6000円)×40名 |
| 利息            | 1,000     | 472       | 528       | 三菱東京UFJ、ゆうちょ        |
| 終身会員徴収事務代行手数料 | 20,000    | 14,000    | 6,000     | 3名分                 |
| 雑収入           | 72,000    | 13,552    | 58,448    | 日本郵便後納料金先方ミス差額返金分   |
| 計             | 1,953,000 | 1,996,024 | △ 43,024  |                     |
| 合 計           | 3,477,551 | 3,520,575 |           |                     |

## 支出の部

| 費 目     | 予算額       | 決算額       | 差引        | 備考                          |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 事業費     | 300,000   | 134,835   | 165,165   | 就活セミナー、新年会、卒業祝賀会            |
| 総会費     | 300,000   | 261,338   | 38,662    | 定期総会(懇親会飲食代、案内葉書等)          |
| 会議費     | 100,000   | 66,766    | 33,234    | 教授会執行部懇談会、役員会、事務局会議等        |
| 会報発行費   | 500,000   | 398,851   | 101,149   |                             |
| 印刷費     | 300,000   | 308,988   | △ 8,988   | 会報印刷(52号、53号)               |
| 発送費     | 150,000   | 87,528    | 62,472    | 会報発送(佐川ゆうメール便)、切手           |
| 雑費      | 50,000    | 2,335     | 47,665    | 広告掲載有無確認はがき、ラベルシール          |
| 渉外費     | 210,000   | 94,626    | 115,374   |                             |
| 賛助金他    | 200,000   | 94,626    | 105,374   | 他学部同窓会祝儀、お中元、お歳暮など          |
| 慶弔費     | 10,000    | 0         | 10,000    |                             |
| 事務局経費   | 1,576,000 | 1,496,421 | 79,579    |                             |
| 人件費     | 900,000   | 899,772   | 228       | 事務局員2名分                     |
| 交通費     | 80,000    | 81,656    | △ 1,656   | 会報発送手伝い、事務局会議、教授会懇談会など      |
| 通信費     | 50,000    | 69,269    | △ 19,269  | 日本郵便後納料金、役員会議事録発送など         |
| 備品費     | 50,000    | 9,445     | 40,555    | 式典胸章、USBメモリーなど              |
| 消耗品費    | 50,000    | 22,003    | 27,997    | インクカートリッジ、ラベルシール、のり など      |
| 印刷費     | 70,000    | 51,700    | 18,300    | 名刺、短信ハガキ、払込取扱票など            |
| HP経費    | 280,000   | 281,664   | △ 1,664   | KDDI 専用サーバーホスティング料金、HP管理更新料 |
| 事務室賃借料  | 36,000    | 36,000    | 0         |                             |
| 雑費      | 60,000    | 44,912    | 15,088    | 振替料金、振込手数料                  |
| 予備費     | 491,551   | 0         | 491,551   |                             |
| 計       | 3,477,551 | 2,452,837 | 1,024,714 |                             |
| 未払金     |           |           |           |                             |
| 次年度へ繰越金 |           | 1,067,738 |           |                             |
| 合 計     | 3,477,551 | 3,520,575 |           |                             |

# 会計監査報告書

2019年 5月 17日

## 会計監査報告書

法政大学 社会学部同窓会  
会長 高橋 敏 殿

2018年度の会計監査の結果、会計処理は適正に行われていることを認めます。

法政大学 社会学部同窓会

会計監事 鶴岡 明 広

(同) 木村 誠

# 第3号議案 2019年度事業活動（案）

## 1 基本方針と主な活動

### (1) 存在意義の明確化と浸透

#### 会則第3条

「本会は同窓生相互の連絡を密にして親睦を深め、社会学部及び法政大学の発展のために活動することを目的とする」

#### ○存在意義【三つの柱】

①同窓生相互の親睦 ②大学・在学生の支援 ③同窓会文化の発展

### (2) 事業の計画的な推進と広報の強化

○年度当初に綿密な事業計画を立案

○会員情報を適宜、会報に掲載して会報の充実を図る

○HP・メールマガジンを活用し、事業情報の発信力の強化

### (3) イベントの定着化

○「六大学野球観戦」（神宮球場）5月26日（日）1:30・10月6日（日）予定

○「箱根駅伝応援」（品川駅前）と「新年会」（品川プリンス）2020年3月3日

○「大人のグルメ散歩」（神楽坂探訪をシリーズ化）7月20日（土）神楽坂鳥茶屋を予定

○「大人の癒し旅」（箱根大平台）11月9日（土）～10日（日）

### (4) 会員数の増員と財源確保

○卒業後5年経過「同期会会員」への呼びかけを図る。

○60歳を迎えたと予測される社会学部卒業生に同窓会入会案内を発送。

○ゼミなどへの積極的な呼びかけをもって会員数の増員と財源確保を図る。

○大学教員との積極的な連携を図り、卒業生の同窓会入会を促進する。

## 2 計画表

| 年    | 月 日        | 事 業                        |
|------|------------|----------------------------|
| 2019 | 4月15日      | 教授会執行部懇談会 ※済               |
|      | 5月20日      | 会報55号発送作業 ※済               |
|      | 5月26日      | 六大学野球観戦 ※済                 |
|      | 6月 8日      | 創立30周年記念イベント・2019年度定期総会※本日 |
|      | 7月20日      | 大人のグルメ散歩                   |
|      | 9月23日      | 教授会執行部との懇談会                |
|      | 10月        | 「就活セミナー」経済学部同窓会と共催 未定      |
|      | 10月 6日     | 六大学野球観戦                    |
|      | 11月 9日・10日 | 大人の癒し旅                     |
|      | 12月 9日     | 会報56号発送作業                  |
| 2020 | 1月 3日      | 箱根駅伝の応援と新年会                |
|      | 3月24日      | 卒業祝賀会支援及び同窓会員の勧誘           |
|      | 4月13日      | 教授会執行部との懇談会                |
|      | 5月18日      | 会報57号発行・発送                 |
|      | 6月 8日      | 2020年度総会                   |

## 3 組織活動

### (1) 外部組織との連携

○校友会「支部・団体責任者会議」「卒業生の集い」「新年を祝う会」等への参加

○同窓会協議会の連絡会議への参加

○他学部同窓会・経営者懇談会の定期総会・講演会・忘年会・新年会・記念式典等への参加

(2) 諸会議

○事務局会議

多摩にて、役員会前に開催する。必要に応じ随時開催する。

○役員会

基本的に、2カ月に1回、市ヶ谷校舎にて開催予定。

○総会

市ヶ谷校舎にて6月の第二土曜日に開催し、必要に応じ随時に開催する。

(3) Web を活用しての情報発信

○ホームページは、原則、月1回の更新を促進する。

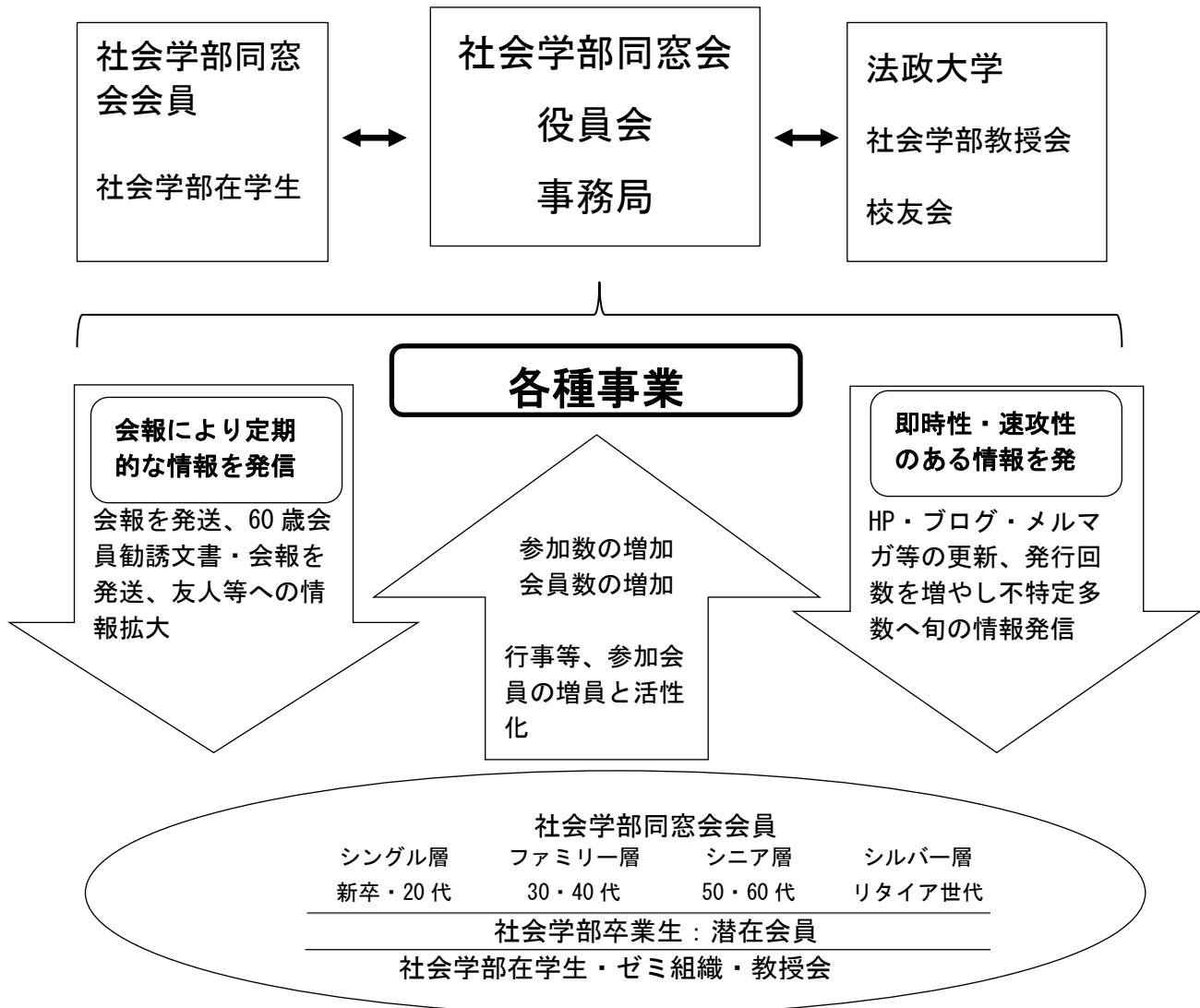
○ホームページの更新に応じてメールマガジンを発行する。

(4) その他

○「2019年度の基本方針」に則り、随時、事業を展開していく。

### 2019年度社会学部同窓会活動デザイン

イベントの企画・報告の情報発信等を通じて活動の周知を図り、会員数・参加数の増加を目指します。しかしながら、正会員不足と共に、役員不足が深刻な課題です。心意気を持った会員の志願をお待ちしております。



## 第4号議案 2019年度予算(案)

### 収入の部

| 費 目           | 予算額       | 備考                        |
|---------------|-----------|---------------------------|
| 前年度から繰入金      | 1,067,738 |                           |
| 会費            | 960,000   | 年会費 3000 円×320 名          |
| 寄付金           | 200,000   |                           |
| 広告料           | 400,000   | 会報 54 号、55 号              |
| 総会会費          | 800,000   | 定期総会会費、祝い金<br>基金(50 万円)より |
| 利息            | 500       | 三菱東京 UFJ、郵貯               |
| 終身会員徴収事務代行手数料 | 20,000    |                           |
| 雑収入           | 0         |                           |
| 計             | 2,380,500 |                           |
| 合 計           | 3,448,238 |                           |

### 支出の部

| 費 目    | 予算額       | 備考                                      |
|--------|-----------|---|
| 事業費    | 270,000   | 就職セミナー、卒業祝賀会、新規事業 等                     |
| 総会費    | 800,000   | 定期総会(案内はがきを含む)                          |
| 会議費    | 100,000   | 役員会・事務局会議等                              |
| 会報発行費  | 500,000   |   |
| 印刷費    | 300,000   | 会報印刷(54 号、55 号)                         |
| 発送費    | 150,000   | 会報発送(佐川メール便)                            |
| 雑費     | 50,000    | 会報編集交通費、組版代等                            |
| 渉外費    | 160,000   |   |
| 賛助金他   | 150,000   | 他学部同窓会祝い金等                              |
| 慶弔費    | 10,000    |   |
| 事務局経費  | 1,566,000 |   |
| 人件費    | 900,000   | 事務局員                                    |
| 交通費    | 80,000    | 会報発送、事務局会議、その他                          |
| 通信費    | 50,000    |   |
| 備品費    | 40,000    |   |
| 消耗品費   | 50,000    | 乾電池、インク、ラベルシール、コピー用紙等                   |
| 印刷費    | 70,000    | 名刺、封筒、葉書等                               |
| HP経費   | 280,000   | 更新コスト12カ月 200,000 円<br>サーバー借用費 80,000 円 |
| 事務室賃借料 | 36,000    |   |
| 雑費     | 60,000    | 振替料金、振込手数料                              |
| 予備費    | 52,238    |   |
| 合 計    | 3,448,238 |   |

※その他、基金として五百万円を保有



## 第5号議案 役員補充について（案）

<理由>

大学との連携を図るため、大学職員、1名を補充する。

<役職>

社会学部同窓会 理事

<氏名>

渋澤 知宏

# 資料 1

## 1 役員（任期2年 2018～2020年度）

|       |   |
|-------|---|
| 名誉会長  | 藤田真文（社会学部長）                                 |
| 常任顧問  | 中山重臣  |
| 会 長   | 高橋 敏  |
| 副 会 長 | 北條利男、吉崎秀夫、山岸秀雄、星野昌弘、<br>中 正美、吉川新吾、中塚史行、赤池慎一 |
| 常任理事  | 小林直毅、中村一廣、濱名達、杉原典男、<br>依田素味、大沼邦彦、郡司貴志、山田幹夫  |
| 理 事   | 塩田利明、大畑きぬ代、小須田博司、高橋健悦、細田泰博、渋澤知宏             |
| 監 事   | 鶴岡明広、木村誠                                    |
| 幹 事   | 藤永正順、山田道生、小澤雄司                              |
| 事 務 局 | （局長）中正美（副長）赤池慎一、水上久忠、濱名達、金子久美子、牧野京子         |

## 2 校友会役員

|      |      |
|------|------|
| 理 事  | 高橋 敏 |
| 代表議員 | 中 正美 |
| 総務部会 | 中 正美 |

## 3 同窓会協議会役員

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 委 員 | 高橋 敏、中 正美、赤池慎一、郡司貴志 |
|-----|---------------------|

## 4 各部と担当

| 部   | 代表 | 内容   | 部員                          |
|-----|----|--|-----------------------------|
| 総務部 | 吉崎 | 総会、事務局会議<br>役員会、渉外関係の総括<br>会員拡大、事務局管理          | 中、赤池、中村、杉原                  |
| 広報部 | 星野 | 会報担当<br>W e b サイト担当                            | 吉川（+全役員）<br>中塚、郡司（+全役員）     |
| 事業部 | 山岸 | 社会と人間セミナー担当<br>就職活動セミナー担当<br>卒業祝賀会担当<br>新規事業担当 | 依田<br>赤池、中<br>大沼、赤池<br>中、杉原 |

## 資料 2

### 法政大学社会学部同窓会会則

(名称)

第1条 本会は、法政大学社会学部同窓会（以下会と称する）と称する。

(事務所・所在地)

第2条 本会は、東京都町田市相原町 4342 番地、法政大学 4 号館(社会学部 A 棟)11 階 1101 号室、社会学部同窓会室に置く。

(目的)

第3条 本会は、同窓生相互の連絡を密にして親睦を深め、社会学部及び法政大学の発展のために活動することを目的とする。

(会員資格)

第4条 本会の会員は、法政大学社会学部卒業生、同大学院社会学専攻修了生、中央労働学園専門学校卒業生をもつて構成員とする。

- ① 同上の中途退学者については、協議の上会員としての加入を認める。
- ② 社会学部に関係のある教職員については、会員としての参加を歓迎する。

(事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 会員名簿（卒業生名簿）の整備、及び発行に関する事業。
- 2) 同窓会会報の発行に関する事業。
- 3) 会員の親睦を深めるための諸事業。
- 4) その他、目的達成に必要な諸事業。

(総会)

第6条 本会は、年 1 回同窓会総会を開き、事業報告、決算報告、事業計画、予算計画の承認、第4条2項加入者の承認、役員・幹事の承認を行う。

なお、やむを得ず、総会が開られない場合には、役員と幹事を構成員とする役員会をもって総会に代えることができる。

(名誉会長)

第7条 本会は、名誉会長として社会学部長を推挙する。

(顧問・常任顧問)

第8条 本会は顧問及び常任顧問を総会の推挙により置くことができる。

顧問は会の運営に功労のあった会員、もしくは会の活動に貢献しうる会員とする。

常任顧問は会の運営に功労があり、会の運営について適宜助言を行うことのできる会員とする。

(役員)

第9条 本会は、任期 2 年の会長 1 名、副会長 10 名以内、常任理事・理事 30 名以内、会計監事 2 名及び幹事若干名を置く。役員は承認された総会から 2 年後の総会までとし、2 年間の任期の途中で就任した場合の任期は残りの期間とする。

(役員会)

第10条 会長、副会長、常任理事は役員会を構成し、会務を分担するとともに協力して会の運

営にあたる。役員会は、会長が適宜召集し、総会の方針を具体化し実行する。

理事は、総会前（5 月）の役員会に出席し、運営にあたる。

(幹事)

第11条 幹事は、ゼミ・サークル・クラス・学年及び地域等の意向を役員会に反映し会の運営に協力する。

(支部)

第12条 地域ごとの連絡を図るために地域支部を置くことができる。なお、組織・運営については別に定める。

(会費・会計年度)

第13条 本会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもつてこれに充てる。  
会費は原則として1年間3,000円とする。  
会員の種別とその会費は別に定める。  
会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則の改廃)

第14条 会則の改廃は、総会に諮ることとする。

「付則」 本会則は、1989年3月25日の第1回総会における承認後、発効する。

- (1) 1990年5月19日の総会において一部改正。
- (2) 1994年10月15日の総会において一部改正。
- (3) 1995年6月21日の総会において一部改正。
- (4) 2004年7月10日の総会において一部改正。
- (5) 2006年7月8日の総会において一部改正。
- (6) 2008年7月5日の総会において一部改正。
- (7) 2015年6月13日の総会において一部改正。
- (8) 2016年6月11日の総会において一部改正